

事務事業名		文化財保護管理事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																														
政策体系	政策名	0 3 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間		予算科目																														
	施策名	1 3 地域の歴史・文化資源の継承		区分		会計	款 項 目 事業																													
	基本事業名	0 1 文化財の保存と活用		単年度繰返		01	10 04 02 1200																													
根拠法令		文化財保護法、県・市文化財保護条例		※期間欄に開始年度を記入																																
所属	部課名	教育委員会事務局教育総務課		【開始年度】		事務事業区分																														
	課長名	伊藤 真紀子		昭和27 年度～		E 一般																														
	係名	文化財係	電話	0192-27-3111																																
	担当者	工藤 やよい	内線	296																																
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																																
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護と管理を行う事業 事業内容は、①文化財調査委員会議(有識者10名以内、年1回)、②文化財の調査と指定、③文化財の現状変更・各種届出等への対応、④文化財及び関連設備等の管理(解説板及び標柱の設置と管理、三面椿見学者用トイレの維持管理、史跡内公有地の刈払い、文化財パトロール、文化財防火査察、文化財監視員による日常監視、有形文化財の虫害防止(防虫剤の配付)、文化財指定樹木の樹勢診断及び回復措置)、⑤国特別天然記念物ニホンカモシカの保護及び滅失処理(委託)、⑥民俗芸能の育成支援(郷土芸能協会への運営費補助)、⑦「吉浜のスネカ」の活動支援 など 事業費は、ニホンカモシカ滅失処理、刈払い委託、樹勢回復委託、郷土芸能協会運営費補助等に支出 				<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>				総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金			都道府県支出金			地方債			その他			一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金																																	
			都道府県支出金																																	
			地方債																																	
			その他																																	
			一般財源																																	
	事業費計(A)	0																																		
	人件費	正規職員従事人数																																		
延べ業務時間																																				
人件費計(B)		0																																		
トータルコスト(A)+(B)		0																																		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
文化財調査委員会議、文化財の現状変更・各種届出等への対応、文化財パトロール、有形文化財の環境調査、天然記念物解説板の修繕、民俗芸能の育成支援などを実施した。		ア	文化財現状変更・各種届出等受理数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	文化財パトロール実施件数
文化財調査委員会議、文化財の現状変更・各種届出等への対応、文化財パトロール、有形文化財修復の支援、民俗芸能の育成支援などを実施する。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
指定文化財、指定文化財所有者、市内民俗芸能団体		名称	
		カ	指定文化財数
		キ	郷土芸能協会加盟団体数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の状況を把握し、専門家の意見を踏まえて文化財所有者に指導・支援を行う。 市が所有する文化財及び設備等を適切に管理する。 民俗芸能の継承活動を活性化させる。 		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財が適切に保存される。 民俗芸能が次世代に継承される。 		サ	滅失せず現状が維持された指定文化財数
		シ	郷土芸能協会加盟団体出演回数
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,031	2,453	2,171	2,060	2,500	2,500
	事業費計(A)		千円	2,031	2,453	2,171	2,060	2,500	2,500
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
		延べ業務時間	時間	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		人件費計(B)	千円	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		トータルコスト(A)+(B)		千円	6,831	7,253	6,971	6,860	7,300
⑤活動指標		ア	件	12	13	10	4	10	10
		イ	件	81	105	83	44	100	100
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	87	87	87	88	88	88
		キ	団体	28	28	28	28	28	28
		ク							
⑦成果指標		サ	件	87	87	87	88	88	88
		シ	回	16	18	22	20	20	20
		ス							

事務事業ID	0847	事務事業名	文化財保護管理事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 昭和25年文化財保護法、昭和32年県文化財保護条例、昭和35年市文化財保護条例の施行後、文化財の保護管理を図るために始められた。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成13年に三陸町と合併し、指定文化財の件数が増加した。平成31年に文化財保護法が改正され、令和2年には岩手県文化財保存活用大綱が策定された。これを受けて、市町村ごとに文化財保存活用地域計画が、文化財ごとに文化財保存活用計画の策定が求められている。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているのか？
 ・新規の文化財指定に積極的に取り組んで欲しい。(住民から)
 ・文化財指定になっても、煩雑な手続きや規制があるばかりで、メリットが感じられない。(所有者から)
 ・宮野貝塚(市指定史跡)は範囲が確定しておらず、開発行為から十分に守られていない。保護の措置が必要ではないか。(県教委担当者から)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 文化財の保護管理に取り組み、民俗芸能の継承を支援することで、郷土へ愛着が生まれ、豊かな心を育む人づくりの推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 文化財保護法、県・市文化財保護条例で、公共の関与が示されている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 未指定の文化財も含めて随時情報の収集を行い、必要なものについては計画的に調査を進める必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ・天然記念物樹木の養生・治療は、所有者等と調整しながら、今後とも継続する必要がある。 ・文化財の管理に係る計画を策定し、方針を定めて保護に取り組む必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 指定文化財の保護管理が行き届かなくなり、その価値が失われる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 文化財の毀損、滅失を防ぐには適切な管理を持続することが不可欠であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 一般事務職員1名(専任)、専門的知識・技術を有する職員3名(兼任)が他の文化財事業と並行して事務事業を行っており、これ以上の削減は事業の停滞を招く。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 指定を受けた文化財は公的な財産でもあることから、行政が保護保存に係る費用を負担することは妥当である。また日常的な管理については所有者が行っており、所有者の負担が日常管理の負担を超えて大きくなる場合には行政が費用を負担している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		●	維持		×	低下	×	×	・文化財の体系的な保存活用を図るためには、文化財保存活用地域計画を策定し、市としての総合的な指針を定める必要がある。また、史跡名勝天然記念物については、それぞれの価値に応じて、効果的かつ合理的に保護と活用を図ることが望ましいため、個別の保存活用計画の策定を検討する。 ・文化財所有者による定期的な除草などの管理が困難となっているケースが散見される。文化財は所有者が管理することが基本となっているが、各個の事情を把握し、特に必要と思われる場合には、所有者に代わって管理を行う管理責任者の選任を検討する。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上		●																	
	維持		×																	
	低下	×	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	指定文化財については、所有者と情報共有を図りながら、現況把握に努めており、概ね適切に保護管理が行われている。今後は、市文化財の基本的なマスタープラン兼アクションプランである文化財保存活用地域計画を策定し、将来に渡る文化財の保存と活用を図っていく必要がある。